

秋田市民交流プラザ1階サーバー室空調設備交換修繕 仕様書

1 総 則

本仕様書は、「秋田市民交流プラザ1階サーバー室空調設備交換修繕」に適用する。

この仕様書、設計図、設計書に記載のない事項については、国土交通省大臣官房営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）および公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）最新版による。

2 概 要

本修繕は、秋田市民交流プラザ1階サーバー室に設置されている空調設備において、サーバー室内の温度を適正に保つためのパッケージエアコンが設置から20年経過しており、機器の部品供給が終了していることから交換修繕しようとするものである。

3 履行場所

秋田市東通仲町4番1号
秋田市民交流プラザ1階 サーバー室

4 履行期間

契約締結日の翌日から令和6年9月30日（月）まで
（作業の実施日は協議するものとする。）

5 修繕内容

次に掲げる設備を別紙図面に従い修繕すること。また、機器の修繕に伴い、必要な撤去、取外し作業および交換・調整を行うこと。

また、既存の空調制御システムとの連動試験を行い、動作を確認すること。

(1) パッケージエアコン 2台

ア 機 種・・・・・・・・SHYP50PT
イ 室 内 機・・・・・・・・FHYP50P
ウ 室 外 機・・・・・・・・RYP50PT
エ 機 能・・・・・・・・冷暖房兼用形
オ ユニット構成・・・・・・・・分離形
カ 冷 却 方 式・・・・・・・・空冷式
キ 送 風 方 式・・・・・・・・直接吹出形
ク 定格冷房能力・・・・・・・・4.5kW
ケ 電 源・・・・・・・・三相200V
コ 塩 害 仕 様・・・・・・・・耐塩仕様

6 提出書類

- | | |
|-----------------------|----------|
| (1) 納入仕様書 | 2部 (作業前) |
| (2) 作業工程表 | 2部 (作業前) |
| (3) 業務完了報告書 | 1部 (作業後) |
| (4) 修繕記録写真帳 | 2部 (作業後) |
| (5) 現地試験成績書 | 2部 (作業後) |
| (6) 工場試験成績書 | 2部 (作業後) |
| (7) フロンの再生証明書または破壊証明書 | 1部 (作業後) |
| (8) その他監督員が指定する必要な書類 | (必要に応じて) |

7 現場管理および安全管理

- (1) 受注者は、当該設備の機能を保全するため、専門知識を有する技術者を派遣し、当該修繕に従事させること。
- (2) 受注者は、本修繕を行うに当たって、労働安全衛生法および関係法令を遵守するほか、作業の安全に必要な措置を講ずるとともに、必要に応じて作業者に適切な指示を行うこと。
- (3) 本修繕の作業日および作業時間は、平日の午前8時30分から午後5時までを標準とする。ただし、施設側の業務遂行に支障があるときは、監督員の許可を得て、他の時間帯に行うこと。
- (4) 受注者は、修繕に使用する各種器具および材料は、修繕の進捗に支障のないよう手配するとともに、品質および保管管理等は受注者の責任において行うこと。
- (5) 修繕範囲外の機器設備および工作物に接近して作業する場合は、あらかじめ養生を行うなど、損傷を与えないよう保安上必要な措置を講ずること。
- (6) 使用する保護具、計器および工具類は、事前点検の上、正常であることを確認して作業の安全確保に努め、持ち込む電動工具については、事前に絶縁抵抗測定等を行い事故防止を図ること。
- (7) 施工作業時又は終了後、受注者の責任に帰する事故および機器等の不具合については、受注者の責任と負担により速やかに処理し、秋田市民交流プラザ管理室施設管理担当の確認を得ること。

8 その他

- (1) 修繕完了後一年以内に修繕箇所における不具合等が発生した場合、無償にて受注者が補償するものとする。
- (2) この仕様書において疑義が生じた事項又は定めがない事項については、発注者と協議の上、定めるものとする。

以上